



2020年6月19日

各 位

会 社 名 株式会社サンオータス
 代 表 者 名 代表取締役社長 北 野 俊
 (J A S D A Q コード番号 : 7 6 2 3)
 問 い 合 わ せ 先 取締役 管理本部長 久米 健夫
 T E L 0 4 5 - 4 7 3 - 1 2 1 1 (代表)

特別利益及び特別損失の計上並びに2020年4月期 通期業績予想と実績値との差異に関するお知らせ

当社は、2020年4月期(2019年5月1日～2020年4月30日)において特別利益及び特別損失を計上いたしますので、その内容をお知らせいたします。また、2020年4月期(2019年5月1日から2020年4月30日まで)の業績につきまして、2019年6月19日付「2019年4月期決算短信〔日本基準〕(連結)」にて公表いたしました2020年4月期の通期業績予想と実績値の差異が生じたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 2020年4月期通期業績予想と実績値との差異

(2019年5月1日～2020年4月30日)

(単位：百万円、%)

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に 帰属する当期 純利益	1株当たり 当期純利益
前回発表予想(A) (2019年6月19日発表)	31,000	180	130	90	28円73銭
今回実績(B)	27,333	66	△32	97	31円23銭
増減額(B-A)	△3,666	△113	△162	7	
増減率	△11.8	△63.2	—	8.7	
(参考)前期実績 (2019年4月期)	30,413	73	13	△75	△24円05銭

2. 特別利益及び特別損失の内容

(1) 特別利益の内容

2020年2月13日付「特定子会社の異動(株式譲渡)に関するお知らせ」にてお知らせしておりますとおり、BMWの輸入車販売を手掛ける特定子会社である株式会社モトーレン東洋及びメトロポリタンモーターズ株式会社の株式を譲渡したことに伴い、子会社株式売却益として360,575千円を計上することといたしました。

(2) 特別損失の内容

特別利益の内容に記載のとおり、特定子会社2社の株式譲渡に伴うM&A費用、借入金に伴うリストラクチャリング費用等、事業構造改善費用として132,195千円を計上することといたしました。

3. 差異の理由

売上面では、エネルギー事業において、2020年3月～4月にかけての新型コロナウイルス感染症の拡大影響を受け販売油量が減少したこと、カービジネス事業において、2. 特別利益及び特別損失の内容に記載のとおり、BMW部門の株式譲渡したことで売上高が減少したこと等により、通期業績予想を下回る結果となりました。

利益面では、エネルギー事業は堅調に推移したものの、BMW部門において、メンテナンス部門の稼働率アップによる利益は確保しましたが、車輛保有ニーズの低下を背景とともに、新車・中古車販売における輸入車ブランド間での競争が激化する中で適正な収益を確保することができず、通期業績予想を下回る結果となりました。

2020年2月にクロージングしたBMW部門の株式譲渡に関する特別損益の計上により、親会社株主に帰属する当期純利益は、通期業績予想を上回る結果となりました。

以 上